

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2006-234058(P2006-234058A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2005-49265(P2005-49265)

【国際特許分類】

F 16 F 15/30 (2006.01)

F 16 D 3/12 (2006.01)

F 16 F 15/134 (2006.01)

F 16 F 15/16 (2006.01)

【F I】

F 16 F 15/30 U

F 16 D 3/12 T

F 16 F 15/134 A

F 16 F 15/16 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような従来のフライホイール組立体において、大きなトルク伝達中に過大な変動トルクが入力されると、ドリブンプレートの突起部とスライドストッパーの円周方向端部の壁とがストッパーに衝突し、スライドストッパーに異常が発生するおそれがある。スライドストッパーに異常が発生すると、振動を減衰できないために他のトルク伝達部材が破損し、ひいてはエンジンの動力を伝達できずに走行が非常に困難な状態となるおそれがある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の課題は、スライドストッパーに異常が発生した場合であっても走行が非常に困難な状態となることを回避することにある。また、本発明の別の課題は、スライドストッパーが摩耗した場合に、運転者にスライドストッパーを交換すべき旨を気付かせることにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このフライホイール組立体では、入力側回転体から第1フライホイールに入力された動

力は弾性連結機構を介して第2フライホイールに伝達される。このとき、入力側回転体から入力されたトルク変動は粘性減衰部によって減衰される。ここで、部材の摩擦などの何らかの原因によって粘性減衰部に異常が発生すると、緊急用連結手段が作動し、異常発生報知されるとともに、入力側回転体から入力されたトルクが緊急用連結手段によって出力側回転体に伝達される。この装置では、粘性減衰部に異常が発生すると、その旨が運転者に報知される。したがって、走行が非常に困難になる前に対処することが可能となる。また、仮に走行が非常に困難な状態になっても、緊急用連結手段によってトルクが伝達され、走行が可能になる。